

議員派遣について

地方自治法第 100 条第 13 項及び浜田市議会会議規則第 84 条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

記

- 1 令和 2 年度秋季島根県市議会議長会定期総会
 - (1) 派遣目的 島根県下 8 市の市議会議長及び副議長が一堂に会して、重要課題の解決に向けた協議を行うため。
 - (2) 派遣場所 出雲市今市町 70 番地 出雲市役所
 - (3) 派遣期間 令和 2 年 10 月 6 日（火）
 - (4) 派遣議員 佐々木 豊治

令和 2 年 9 月 29 日 提出